

「公的年金等の源泉徴収票」のマイナポータル連携

連携手順書

令和8年2月（第1.0版）

【目次】

1. マイナポータル連携の流れ…………… P1
2. マイナポータル連携ご利用上の注意点…………… P2
3. マイナポータル連携に必要なもの…………… P3
4. 連携手順【Step1】①マイナポータル利用者登録 ※初回のみ… P4～5
連携手順【Step1】②e-私書箱と連携 ※初回のみ…………… P6
5. 連携手順【Step2】①e-私書箱アカウント登録 ※初回のみ… P7
6. 連携手順【Step2】②NTT企業年金基金と連携 ※初回のみ… P8～10

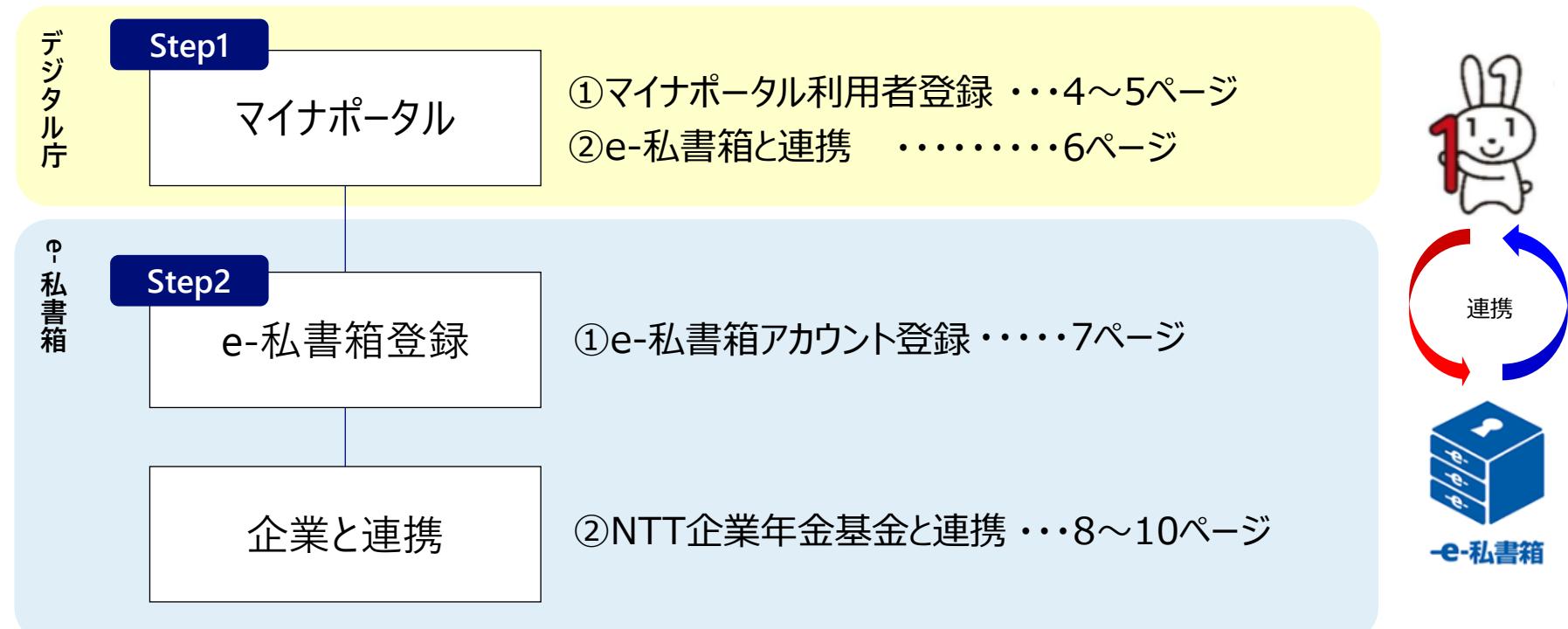
NTT企業年金基金

1. マイナポータル連携の流れ

図1のStep1～2の順にお手続きいただくことで、NTT企業年金基金の「公的年金等の源泉徴収票」データをマイナポータルから取得できます。

取得いただくと、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成する際、該当項目へ金額が自動入力され、お手続きが簡略化されます。

【図1】マイナポータル連携ご利用イメージ



- マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスです。マイナポータルに関する詳細は、デジタル庁の[マイナポータルHP](#)をご参照ください。
- マイナポータル連携に関する詳細は、国税庁の[マイナポータル連携特設ページ](#)をご参照ください。
- マイナポータルのFAQは「[よくあるご質問](#)」にてご確認いただけます。
- e-私書箱とは、株式会社野村総合研究所（NRI）が提供する、企業の電子的なお知らせを個人に届ける官民連携クラウドサービスです。
- e-私書箱に関する詳細は、[e-私書箱HP](#)をご参照ください。

2. マイナポータル連携ご利用上の注意点

利用対象者

次の全てに該当する方が対象です

1. 当基金から、前年中に年金を受け取った方（障害年金・遺族年金を除く）
2. 当基金にてマイナンバーを保有している方 *
3. 日本国内に居住している方

* 当基金では法令に基づく年金給付等に係る業務により住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）でマイナンバーを照会し、回答を得られた方のマイナンバーのみを保有しています。

利用可能な期間

マイナポータル連携をご利用いただける期間は、所得税等の確定申告期間中（2月中旬～3月中旬頃）のみです。それ以外の期間はご利用いただけません。

連携可能な源泉徴収票

マイナポータル連携可能な源泉徴収票は、毎年1月に当基金が発行する前年分の源泉徴収票データのみです。前々年以前分の源泉徴収票データや、年の途中で発行される訂正分の源泉徴収データは連携できません。

源泉徴収票の電子交付

当基金では、源泉徴収票の電子交付サービスには対応していません。
HPに表示された源泉徴収票を印刷したものは、確定申告の提出物としてご利用いただけません。

3. マイナポータル連携に必要なもの

マイナポータル連携をご利用いただくには、次の全てのご準備が必要となります。

事前に必ずご準備いただくもの

1. マイナンバーカード* 1



マイナンバーカード
(暗証番号・パスワード)

2. マイナンバーカードの各種暗証番号・パスワード* 2

①利用者証明用電子証明書暗証番号 (数字4桁)



②券面事項入力補助用暗証番号 (数字4桁)

③署名用電子証明書パスワード (英数字6~16文字)



3. スマートフォンまたはパソコンとIC カードリーダライタ

スマートフォン

または

パソコン
ICカードリーダライタ

* 1 「[iPhoneのマイナンバーカード](#)」もご利用いただけます。「[Androidのスマホ用電子証明書](#)」は使えません。

* 2 マイナンバーカードを市区町村の窓口でお受取りになった際に利用者さまご自身が設定されたものです。暗証番号・パスワードをお忘れの場合は、住民票のある市区町村にて初期化・再設定が必要です。詳細につきましては、市区町村窓口にお尋ねください。マイナンバーカードについては、[マイナンバーカード総合サイト](#)よりお尋ねください。

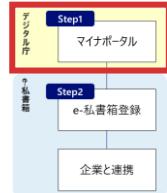
4. 連携手順【Step1】①マイナポータル利用者登録 ※初回のみ

Step1

①マイナポータル 利用者登録

マイナポータル操作マニュアル（デジタル庁）

<https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html>



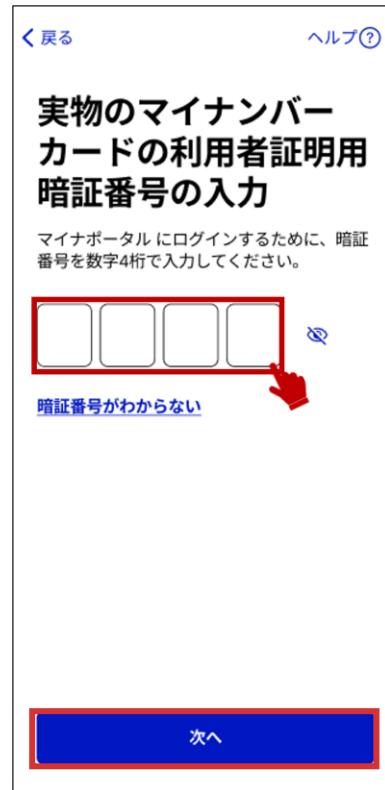
すでにマイナポータル利用者登録済の方は、iPhoneでマイナポータルアプリを起動し、6ページへお進みください。

<マイナンバーカードとiPhoneを使用した手順>

①iPhoneでマイナポータルアプリを起動し、「ログイン」を押下



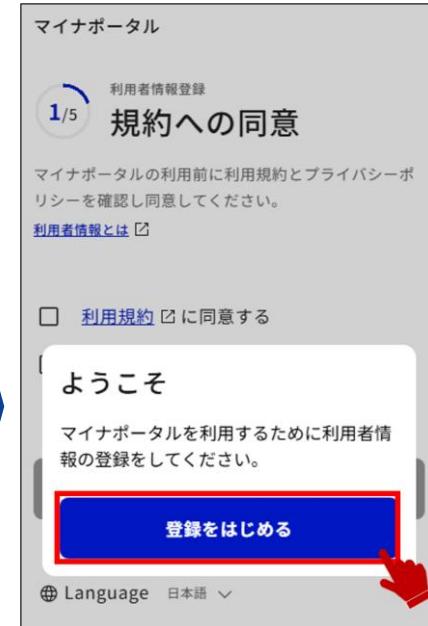
②利用者証明用暗証番号を入力し「次へ」を押下



③マイナンバーカードの上にiPhoneを置き、「読み取り開始」を押下



④「登録をはじめる」を押下



※画面イメージは変更となる可能性があります。

マイナポータル操作マニュアル（デジタル庁）より引用

[ログイン・利用者登録 / iPhoneのブラウザを使ってログイン・利用者登録する | 使い方](https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html)

4. 連携手順【Step1】①マイナポータル利用者登録 ※初回のみ

Step1

①マイナポータル 利用者登録



⑤メールアドレスを入力し
「確認コードを送信」を
押下

マイナポータル

利用者情報登録
2/5 メールアドレス登録

重要なお知らせを連絡します。設定はいつでも変更できます。

メールアドレス
sample@example.com

確認コードを送信

あとで登録 戻る

Language 日本語

⑥設定したメールアドレスに
送られた確認コードを
入力し「次へ」を押下

マイナポータル

利用者情報登録
3/5 確認コードの入力

sample@example.comにメールで送られた6桁の確認コードを入力してください。

確認コード 必須
684284

確認コードが届かない

次へ 戻る

Language 日本語

⑦メールアドレスを確認し
「登録」を押下

マイナポータル

利用者情報登録
4/5 登録内容確認

以下の内容で利用者情報の登録を行います。

メールアドレス
sample@example.com

登録

修正 戻る

Language 日本語

⑧「はじめる」を押下

マイナポータル

利用者情報登録
5/5 登録完了

利用者情報の登録が完了しました。
マイナポータルをご利用ください。

はじめる

Language 日本語

続けてP.6を
実施します

- 1 設定したメールアドレスに送られた確認コードを入力します。
- 2 設定したメールアドレスに確認コードを再送します。
- 3 設定したメールアドレスを修正する場合に押します。
> メールアドレス登録⑤に戻ります。

- 1 修正ボタンは、入力内容に誤りがあり修正する場合に押します。

※画面イメージは変更となる可能性があります。

マイナポータル操作マニュアル（デジタル庁）より引用

[ログイン・利用者登録 / iPhoneのブラウザを使ってログイン・利用者登録する | 使い方](#)

4. 連携手順【Step1】②e-私書箱と連携 ※初回のみ

Step1

②e-私書箱と連携

e-私書箱の始め方（野村総合研究所）

<https://e-shishobako.ne.jp/resources/pages/esapos8060.html>

すでにe私書箱と連携済の方は、8ページ⑧へお進みください。

<マイナンバーカードとiPhoneを使用した手順>

①マイナポータルの「メニュー」を
押下

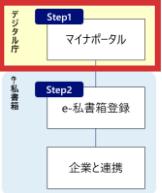
②「外部サイトとの連携」を
押下

③その他のウェブサイトにある
e-私書箱の「連携」を押下

④「同意して次へ」を押下
※お知らせを受け取るチェックは
外さないでください



※画面イメージは変更となる可能性があります。



5. 連携手順【Step2】①e-私書箱アカウント登録 ※初回のみ

Step2

①e-私書箱 アカウント登録



①以下の画面が表示された場合は、右にスクロール
※表示されない場合もあります



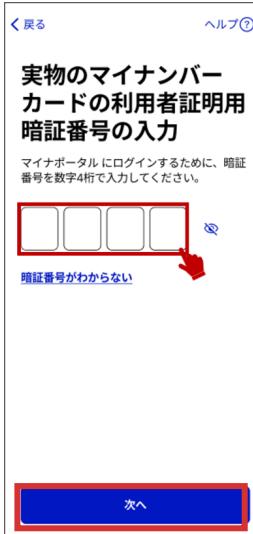
②「e-私書箱利用規約」、「わたしのウォレット利用規約」を押下のうえ内容を確認し「同意する」を押下



③「新規登録」を押下
※②を実施すると「新規登録」が押せ るようになります



④マイナンバーカードの利用者証明用暗証番号の入力し、「次へ」を押下



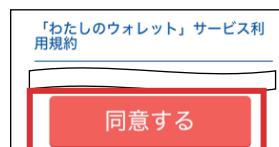
⑤マイナンバーカードの上にiPhoneを置き、「読み取り開始」を押下



⑥メールアドレスを入力し、「メールアドレスの登録」を押下
※e-私書箱から通知メールが届いているか、ご確認ください。



※画面イメージは変更となる可能性があります。



～メールイメージ～



6. 連携手順【Step2】②NTT企業年金基金と連携 ※初回のみ

Step2

②NTT企業年金基金と連携



⑦「e-私書箱を利用」を押下



⑧「電子私書箱」を押下



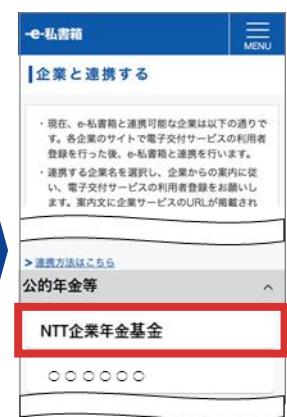
⑨「連携をはじめる」を押下



⑩「通常連携する」を押下



⑪「NTT企業年金基金」を押下



⑫「認定クラウド連携」を押下



※以下の画面が表示された場合は、「企業を追加」を押下し、⑪へ



※画面イメージは変更となる可能性がございます。あらかじめご了承ください。

6. 連携手順【Step2】②NTT企業年金基金と連携 ※初回のみ

Step2

②NTT企業年金基金と連携



- ⑬「特定個人情報利用目的」を押下
- ⑭「同意する」を押下
- ⑮「マイナンバーカード読み取り」を押下
- ⑯「券面事項入力補助用暗証番号を入力し、マイナンバーカードの上にiPhoneを置く
- ⑰「マイナンバーカード読み取り」を押下
- ⑱「署名用電子証明書パスワードを入力し、マイナンバーカードの上にiPhoneを置く
- ⑲「認定クラウド連携完了」と表示されたら、完了※「認定クラウド連携未完了」と表示されたら、⑳へ



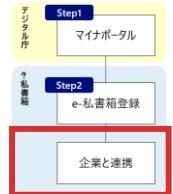
企業との連携完了後、確定申告を行なう場合は、国税庁の「確定申告書等作成コーナー」からお手続きください。



6. 連携手順【Step2】②NTT企業年金基金と連携 ※初回のみ

Step2

②NTT企業年金基金と連携



②「認定クラウド連携未完了」と表示された場合

次の①～③のいずれかの理由に該当する場合は、連携できません。

①当基金においてマイナンバーを保有していない場合

当基金では、法令に基づく年金給付等に係る業務により住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）でマイナンバーを照会し、回答を得られた方のマイナンバーのみを保有しています。

誠に恐れ入りますが、1月中旬に送付した「公的年金等の源泉徴収票」ハガキに記載の金額にて、マイナポータル連携以外の方法でご申告いただきますようお願いいたします。

②ご利用可能期間外の場合

ご利用可能期間は、所得税等の確定申告期間中（2月中旬～3月中旬頃）のみです。それ以外の期間はご利用いただけません。

③連携できない源泉徴収票データの場合

マイナポータル連携できる源泉徴収票は、毎年1月に当基金が発行する前年分の源泉徴収票データのみです。それより前のデータは連携できません。

※以下の手順でお進みいただくと、上記の内容をPDFファイルでもご覧いただけます。

「お問い合わせ先の
ご案内」を押下

「ご案内ページ」を押下



PDFファイルが開きます。